

木材産業課

林業・木材産業構造改善事業費	63
県産材外商推進対策事業費	67
県産材需要拡大対策事業費	69
木質資源利用促進事業費	72
特用林産振興対策事業費	73
地域林業総合支援事業費	74
林業・木材産業改善資金助成事業特別会計繰出金	75
林業・木材産業改善資金貸付事業費	76
林業・木材産業改善資金管理運営費	77
償還金	78
一般会計繰出金	79
木材産業等高度化推進資金貸付事業費	80
地方債元利償還金	81
一般会計繰出金	82

事業名	平成22年度	平成22年度	平成23年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林業・木材産業構造改善事業費	213,272	187,013	359,410		(入) 322,662 (諸) 514	36,234

I 林業・木材産業構造改革事業費

1 目的

競争力のある木材産地の形成と産地材の安定的な供給体制の整備等を実施する。

2 内容

(1) 木材統計調査委託 (2,557千円 (一) 2,557千円)

委託内容：製材企業等の乾燥に関する施設等の現況調査及び乾燥材生産状況調査

3 平成22年度に実施した主な事業

アウトソーシング推進関連木材統計調査

II 木材加工流通施設整備事業費

1 目的

基金の活用により、木材加工施設の整備、バイオマス利用施設等の整備、木質バイオマスや間伐材の流通円滑化の取組み等に支援し、林業・木材産業等の地域産業の再生を図る。

2 内容

(1) 木材加工流通施設整備事業費補助金 (279,089千円 (入) 279,089千円)

①木材加工流通施設等整備 (155,790千円)

ア 補助先：市町村等

イ 補助率：1/2以内

②木造公共施設等整備 (19,523千円)

ア 補助先：市町村

イ 補助率：定額

※定額の単価は、木材費で地域材の利用量1m³当たり50千円以内、工事費で床面積1m²当たり135千円以内、内装工事費で床面積1m²当たり45千円以内

③木質バイオマス利用施設等整備 (75,894千円)

ア 補助先：市町村等

イ 補助率：定額

※定額の単価は、燃料用チップ等の年間利用量1m³当たり50千円以内

④間伐材安定供給コスト支援 (27,882千円)

ア 補助先：民間事業者

イ 補助率：定額

※定額の単価は、搬出・運搬費等とし、1m³当たり3千円以内 (2年目は半額)

(2) 事務費 (1,143千円 (一) 578千円 (入) 565千円)

(3) 木造住宅フェア開催委託料 (8,998千円 (入) 8,998千円)

①委託内容：地域材の利用拡大を図るため、木材や木造住宅の普及推進を目的とする木造住宅フェアの開催を委託する。

②委託先：未定

Ⅲ 林業事業体金融対策事業費 (617千円 (諸)514千円 (一)103千円)

1 目的

林業事業体等への低利の融資制度に必要な計画認定や、制度資金の広報活動、林業事業体等の調査、指導等を通じて、林業事業体等の経営基盤の強化や事業の促進を図る。

2 内容

林業事業体等への低利の融資制度に必要な計画認定や、制度資金の広報活動、林業事業体等の調査、指導等を通じて、林業事業体等の経営基盤の強化や事業の促進を図る。

事務費 (617千円 (諸)514千円 (一)103千円)

3 平成22年度に実施した主な事業

(1) 林業金融制度説明会・独立行政法人農林漁業信用基金連絡協議会

開催日：平成23年2月10日

場 所：高知県（高知共済会館）

(2) その他事務費

- ・九州四国地区林業関係金融業務担当者ブロック会議
- ・林業事業体等の計画認定、調査、指導等

Ⅳ 新しい木材流通拠点整備事業費 (27,374千円 (一)6,000千円 (入)21,374千円)

1 目的

新たな製材品流通拠点の円滑な運営を支援するとともに、製品の積み合せ等の物流システムづくりにより、新たな木材流通体制を構築する。

2 内容

(1) 新しい木材流通拠点経営支援事業費補助金 (6,000千円 (一)6,000千円)

- ①補助先：(協)高知木材センター
- ②補助額：6,000千円
- ③補助率：販売、流通拠点の土地、建物の賃借料の1/2以内
- ④補助期間：H21～H23

(2) ふるさと雇用再生新物流システム構築モデル事業委託料 (21,374千円 (入)21,374千円)

- ①委託内容：新しい木材流通拠点である(協)高知木材センターを中核とした製品の積み合せ等の新物流システムの構築を委託する。
- ②委託先：(協)高知木材センター
- ③期間：H21～H23
- ④上限額：21,374千円

3 平成22年度に実施した主な事業

(1) 新しい木材流通拠点経営支援事業

(協)高知木材センターに土地、建物賃借料を補助 (12ヵ月)

(2) ふるさと雇用再生新物流システム構築モデル事業

(協)高知木材センターに製材品共同輸配送システム等の検討を委託

V 商品力向上対策事業費 (27,258千円 (入)262千円 (-)26,996千円)

1 目的

県産材の品質や性能を向上するため、乾燥木材やJAS製品の製造と製品の性能の表示を普及する。また、販売力を強化するための製品製造、地域ブランド化の育成を支援する。

2 内容

(1) 性能表示木材流通促進事業費 (26,886千円 (-)26,886千円)

JAS製品の製造や製材品の性能の表示を普及するため、性能の測定や表示に係る経費やJAS認定の取得経費等に対して助成する。

① 性能表示木材流通促進事業費補助金 (23,501千円 (-)23,501千円)

製材品の性能の測定や表示に係る経費に対して助成する。

ア補助先：県内のJAS認定工場、製材業者等で組織する団体、製材品市場

イ補助額：定額 JAS製品 1,500~2,500円/m³
25,400円/回 (格付検査費用分)

強度表示製品 3,000円/m³

含水率表示製品 2,500円/m³

ウ補助期間：H21~H23

② 性能表示木材供給体制整備事業費補助金 (3,385千円 (-)3,385千円)

JAS認定の取得に必要な経費に対して助成する。

ア補助先：県内の製材工場など

イ補助額：5/10以内

ウ補助期間：H23

(2) 乾燥材生産技術者研修委託料 (262千円 (入)262千円)

①委託内容：乾燥材を生産するための技術や知識を木材加工業者等に習得させる研修会の開催を委託する。

②委託先：(社)高知県木材協会

③契約方法：随意契約

(3) 事務費 (110千円 (-)110千円)

①CO₂木づかい固定量認証制度証書用額縁費用等

3 平成22年度に実施した主な事業

- ・性能表示木材流通促進事業費補助金

性能表示木材出荷量 12,000m³ (見込み)

- ・乾燥材生産技術者研修会委託料

開催回数：1回、出席者19名

VI 県産材加工流通システム整備推進事業費（ 12,374千円 （入）12,374千円）

1 目的

県産材の需要拡大を図るために必要な大型製材設置のための条件整備を行う。

2 内容

(1) 大型製材工場誘致推進事業委託料 6,315千円

① 委託内容：銘建工業株式会社の誘致に向け、県が行う様々な条件整備に対する助言や支援、基礎データ収集等の調査、各種条件整備のサポート

② 委託先：三菱UFJリサーチ&コンサルティング

③ 委託方法：随意契約（地方自治法施行令167条の2の2）

(2) 大型製材工場設置促進事業委託料 5,161千円

① 委託内容：県内事業者による大型製材の設置を促進するため、モデルプランの作成、事業者ごとの事業計画作成支援のサポート

② 委託先：民間企業

③ 契約方法：プロポーザル

(3) 事務費 898千円

事業名	平成22年度	平成22年度	平成23年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
県産材外商推進対策事業費	37,822	35,822	45,109		(入) 13,984 (諸) 11	31,114

I 県産材外商推進対策事業費 (45,109千円 (入)13,984千円 (諸)11千円 (-)31,114千円)

1 目的

本県の豊富にある木材資源を活用するためには、県外への販路拡大が不可欠である。このため、市場における土佐材の知名度向上、県外工務店や木材流通業者等とのネットワーク形成などの取り組みを通じて、販売の促進を行う。

2 内容

(1) 土佐の木の住まい普及推進事業費 (7,800千円 (-)7,800千円)

県外において、県産材を使用した住宅等の建築に携わる工務店等を土佐材の普及協力企業と位置づけ、その普及活動を条件に助成を行うと共に、建築主から提供を受けた建築事例写真を活用したPRも併せて実施し、県産材の優良知名度向上と需要拡大を図る。

①土佐の木の住まい普及推進事業費補助金

ア補助先：県外で木の住まいの建築に携わる工務店、設計事務所、住宅関連企業等で組織するグループ等

イ補助額：5,000円/m³ (30m³/戸を限度)

ウ補助対象戸数：90戸

エ補助期間：H21～H23

オ補助条件：

- ・ 県産材を5m³以上使用すること
- ・ 建築主から県産材を使用した住宅等の建築事例写真の提供がされること

(2) 土佐の木販売促進事業費 (9,470千円 (-)9,470千円)

土佐材流通促進協議会が行う、土佐材に関するセミナー及び展示会の開催並びにセミナー用パンフレットを作成し、「土佐の木」の知名度向上と需要拡大を図る。

①土佐の木販売促進事業費補助金 (9,470千円 (-)9,470千円)

ア補助先：土佐材流通促進協議会及び構成員

イ補助率：5/10以内

ウ補助期間：H22, H23

(3) ふるさと雇用再生県産材需要拡大サポート事業委託料 (13,984千円 (入)13,984千円)

①委託内容：県内木材産業関連企業による地産地消・地産外商をサポートする窓口を設置し、県内外への県産材の販売促進や県内需要の掘り起こし、商品力強化や経営基盤の強化等、県内企業の地産地消・地産外商をサポートする業務を委託する。

②委託先：(社)高知県木材協会

③期間：H21～H23

④上限：13,984千円

(4) 販売拡大拠点設置事業費 (8,024千円 (-)8,024千円)

土佐材の消費地への輸送の効率化及び土佐材住宅の建築工程等に応じた配送等による土佐材の販路拡大を図るため、消費地に流通拠点を設置する。

①補助先：土佐材流通促進協議会

②補助対象経費：販売拡大拠点での賃借料、土佐材の保管、管理、荷降ろし、荷捌き、配送経費
販売拡大拠点との連絡調整等に要する経費

③補助率：定額

④補助期間：H22, H23

(5) 健康診断委託料 (4千円 (-)4千円)

(6) 事務費 (5,827千円 (諸)11千円 (-)5,816千円)

- ・県内の木材業界団体と連携し、県の信用力を活用した販路開拓を実施
- ・その他事業実施を推進する経費など

3 平成22年度に実施した主な事業

- ・土佐の木の住まい普及推進事業 助成実績45件
- ・セミナー開催の支援 8回(東京都など)
- ・展示会開催の支援 2回(茨城県など)
- ・消費地の販売拡大拠点(流通拠点)の設置 関東3、東海1、関西4 計8箇所
- ・販売拡大拠点について県外企業との面談件数18社31回
- ・セミナーに参加した県外企業等への営業 10社

事業名	平成22年度	平成22年度	平成23年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
県産材需要拡大対策事業費	166,888	233,121	291,712	106,676	(入) 75,296 (諸) 11	109,729

I 木造住宅総合推進事業費 (214,408千円 (国) 105,843千円 (-)108,554千円 (諸) 11千円)

1 目的

高知県産材を使用した木造住宅の建設促進に加え、木造住宅の耐久性・耐震性・省エネ性を向上させるために長期優良住宅建設基準に適合した木造住宅に対し助成を行う。

2 内容

(1) こうちの木の住まいづくり助成事業

(ア) こうちの木の住まいづくり助成事業費補助金 (209,908千円 (国) 104,990千円 (-)104,990千円)

- ・補助先：住宅取得者及び住宅所有者
- ・補助額：新築・増築178,480千円 (@388千円×460戸)
 リフォーム 14,000千円 (@140千円×100戸)

- ・補助条件：県産乾燥材を基本部位に70%以上使用
- ・補助率：1m3当たり13.5千円，1m2当たり 2千円

※長期優良住宅認定取得する場合@300千円加算

※指定団地に建設する場合@200千円加算

(イ) リーフレット等作成委託料 (1,706千円 (国) 853千円 (-)853千円)

- ・委託内容：住宅助成制度周知用リーフレット及びポスターの作成 (デザイン含む)
- ・委託先：未定
- ・委託方法：随意契約

(ウ) 職員研修参加負担金 (10千円 (-)10千円)

(エ) その他事務費 (2,708千円 (-)2,697千円 (諸) 11千円)

- (4) 共済費 272千円
- (7) 賃金 1,821千円
- (9) 旅費 122千円
- (11) 需用費 7千円
- (12) 役務費 308千円
- (14) 使用料及び賃借料 63千円
- (18) 備品購入費 115千円

(オ) 健康診断委託料 (4千円 (-)4千円)

- ・委託先：検診機関
- ・委託方法：随意契約

(2) こうちの木の住まい普及推進事業費補助金 (1,666千円 (国)833千円 (-)833千円)

木造住宅の建築促進につなげるために、消費者への情報発信を目的として民間団体が取り組む木材や木造住宅に関する情報提供事業に対し助成を行う。

- ①補助先：高知県木材普及推進協会
- ②補助率：2/3以内
- ③補助限度額：1,666千円

3 平成22年度に実施した主な事業

- ・こうちの木の家普及推進事業（高知県木材普及推進協会）
PR番組の製作放映
- ・こうち安心の木の住まいづくり助成事業費補助金
助成実績 324件（見込み）
- ・県産材利用住宅促進緊急対策事業費補助金
助成実績 338件（見込み）

II 木の香るまちづくり推進事業費 (50,438千円 (入)50,296千円 (一)142千円)

1 目的

「木の文化県構想」に基づく「木に親しむ」「木を活かす」活動の一環として、県産材を活用した公共的施設及び観光関連施設の整備や、県産木製品の導入などを支援することで、木の良さを普及し、県産材の利用促進を図る。

2 内容

(1)木の香るまちづくり推進事業費補助金 (50,000千円 (入)50,000千円)

- ①事業種、事業内容、補助対象経費、補助先及び補助率：下表のとおり
- ②補助期間：H22～H24

事業種	公共的空間整備	学校関連環境整備	観光関連施設等整備
事業内容	県内のPR効果の高い公共的施設において、玄関、ロビーの木質化等を行う事業	県内の幼稚園、保育園、小学校、中学校に木製品を導入する事業	県内の観光地や観光地周辺等において木製のバス待合所や休憩所等外構的施設整備を行う事業
補助対象経費	玄関、ロビーの木質化及びそれと一体となった木製品の導入経費	木製(県産材)の机、椅子、遊具等の導入経費	木製のバス待合所、休憩所、案内板、防護柵等の導入経費
補助先	市町村、社会福祉法人、医療法人、財団法人、県内に事務所を置く企業、団体等	市町村(一部事務組合を含む)、市町村教育委員会(一部事務組合を含む)、社会福祉法人、学校法人、財団法人	市町村、団体、バス事業者等
補助率	内外装整備等：1/2以内(限度額500万円)	1/2以内 ただし、補助金額25,000円以上の場合に限る。	外構的施設：1/2以内(木製ガードレールはスチール製との差額の1/2以内(ただし、補助金額50,000円以上の場合に限る。)) バス待合所：定額(限度額100万)

※公共的空間整備の事業内容の「PR効果の高い公共的空間の木質化等を行う事業」の対象施設は、県内の市町村等が整備する公共施設、社会福祉施設、医療施設及び不特定多数の県民等が利用する公共的施設(銀行、信用金庫、農業・漁業協同組合金融機関の事務所等金融機関の店舗、郵便局、ホテル、百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗、公共交通機関の施設)とする。

③事務費 (438千円 (入) 296千円(一)142千円)

3 平成22年度に実施した主な事業

- ・ 公共的空間整備 (内外装整備等) : 6箇所
- ・ 学校関連環境整備 (机・椅子等木製品の導入) : 43箇所
- ・ 観光関連施設等整備 (バス停、案内板等) : 12箇所

Ⅲ 地域材活用促進支援事業費 (25,200千円 (入)25,000千円 (一)200千円)

1 目的

産地が明らかな木材(地域材)の住宅・建築物への需要拡大を図るため、産地が明らかな木材の利用者に対して助成を行う。

2 内容

(1) 地域材活用促進支援事業費補助金 (24,800千円 (入)24,800千円)

- ・ 補助内容：住宅や店舗等建築物の木造化・木質化を行う場合に、使用量に応じて助成。
- ・ 補助先：住宅や建築物の新築及びリフォームを行う者(自ら居住する者又はそれを利用する者)
- ・ 補助額：木材使用量

25m ³ 以上	13,000円/m ³	(限度額400千円)
" 20~25未満	12,000円/m ³	
" 15~20未満	10,500円/m ³	
" 10~15未満	8,600円/m ³	
" 5~10未満	6,000円/m ³	

- ・ 補助条件：地域材使用量50%以上

※新築は使用量10m³以上から、改修は5m³以上から適用

- ・ 事務費 (400千円 (入) 200千円(一)200千円)

事業名	平成22年度	平成22年度	平成23年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
木質資源利用促進事業費	217,944	173,868	130,304		(入) 127,630	2,674

I 木質資源利用促進事業費 (130,304千円 (入) 127,630千円 (一) 2,674千円)

1 目的

未利用木質バイオマスの利活用を推進するため、地域での木質バイオマスの取り組みを支援するとともに、資源を低コストで安定的に供給する体制づくりを構築し、森林資源を活かした循環型社会の形成並びに新たな産業や雇用の創出を目指す。

2 内容

(1) 木質バイオマスエネルギー利用促進事業費補助金 (107,273千円 (入) 107,273千円)

カーボンニュートラルの特性を持ち、重油の代替となる木質バイオマス燃料の利用を通じて、地域の二酸化炭素排出量削減を促進するとともに、吸収源となる森林整備の推進をめざす。

- ① 補助目的：木質バイオマスボイラーを農産物出荷場単位の園芸施設に広く整備し、市町村や農業協同組合等地域が一体となって木質バイオマス燃料を利用することにより、供給や利用に必要な仕組みづくりを行う。
- ② 補助先：市町村
- ③ 補助対象経費：木質バイオマスボイラーシステム導入経費、システム管理・運営委託費 等
- ④ 補助率：10/10以内
- ⑤ 補助期間：H21～H23

(2) ふるさと雇用再生未利用木材商品化事業委託料 (11,472千円 (入) 11,472千円)

製材等から発生する木屑や丸太の生産過程で林地に放置されている木質未利用資源を活用した商品開発や販路開拓を行い、木質バイオマスの利活用を進め、循環型事業のモデルづくりを行う。

- ① 期間：H22～H23
- ② 上限額：11,472千円

(3) グリーン熱証書発行事業委託料 (7,862千円 (入) 7,862千円)

木質バイオマスエネルギー利用による環境価値をグリーン熱証書として発行するために必要なモニタリング及び調査を行う。

- ① 期間：H22～H23
- ② 上限額：7,862千円

(4) 木質バイオマス燃焼灰処理・再生利用指針策定事業委託料 (2,431千円 (一) 2,431千円)

木質ペレットやチップ等の燃焼灰を適切に処理、再生利用するために必要な調査及び指針作成を行う。

- ① 期間：H23
- ② 上限額：2,431千円

(5) 事務費 (1,266千円 (一) 243千円 (入) 1,023千円)

3 平成22年度に実施した主な事業

(1) 木質バイオマスエネルギー利用促進事業費補助金

施設園芸産地への木質ペレットボイラー導入支援

補助先：3市町12台(四万十町(業務費)・安芸市(9台、業務費)・榑原町(3台))

事業名	平成22年度	平成22年度	平成23年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
特用林産振興対策事業費	3,399	3,399	3,383			3,383

I 特用林産振興推進事業費 (3,383千円 (-)3,383千円)

1 目的

特用林産の振興を推進するため、県内の需要、生産等に関する情報の収集等を実施する。

2 内容

(1) 特用林産物需給動態調査委託料(3,176千円 (-)3,176千円)

(2) 事務費 (207千円 (-) 207千円)

3 平成22年度に実施した主な事業

特用林産物需給動態調査

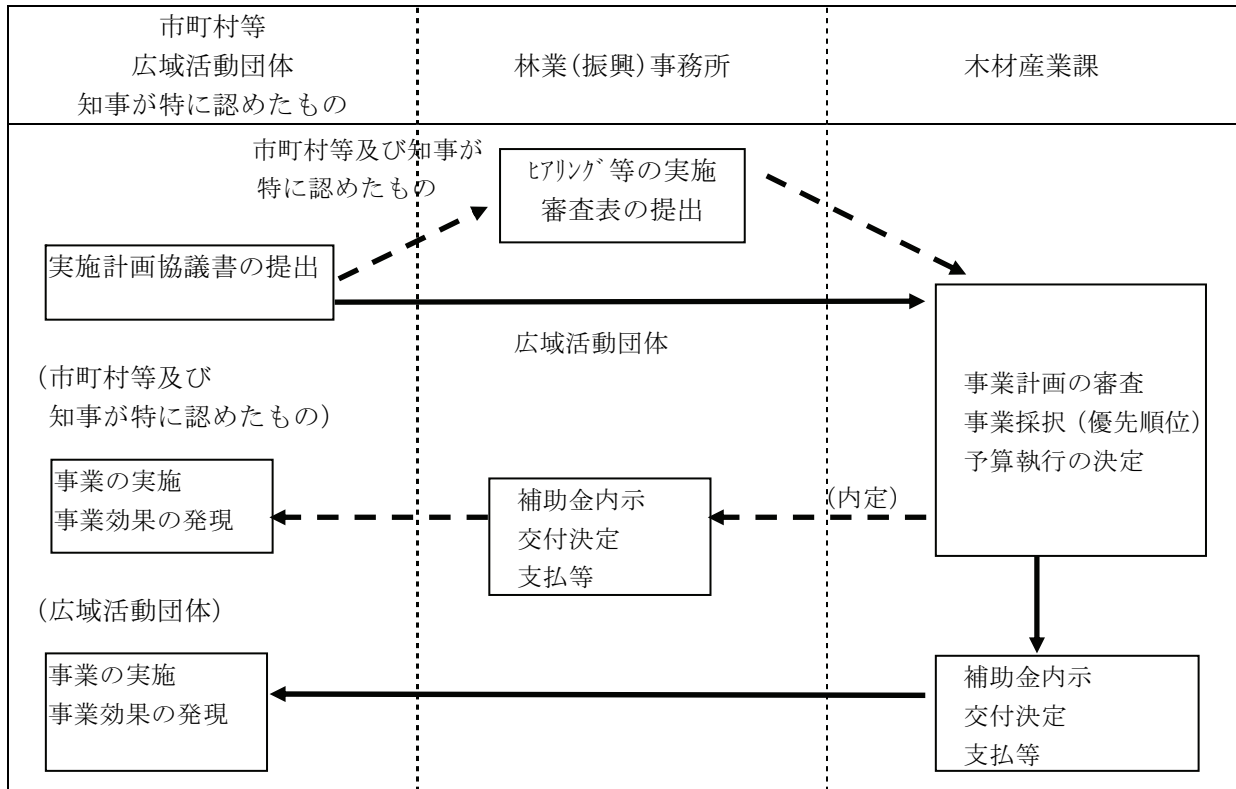
事業名	平成22年度	平成22年度	平成23年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
地域林業総合支援事業費	15,237	15,237	11,500			11,500

1 目的

森林・林業を核とした地域振興に資する取組の中で、緊急性かつ事業効果の高い取組みを総合的に支援する。

2 内容

- (1) 事業主体：市町村等、広域活動団体、林業事業体等、森林所有者（ただし、作業道整備事業に限る。）
- (2) 補助先：市町村等、広域活動団体及び知事が特に認めたもの
- (3) 補助率：1/2以内（ただし、林業機械は1/3以内又は4/10以内。作業道整備は区分毎定額。）
- (4) 事業の流れ



3 平成22年度に実施した主な事業

- (1) 木炭生産の原木調達に必要な作業道開設（室戸市）
- (2) 林業機械の導入（大豊町）
- (3) 測量器械（GPS）の導入（四万十市）
- (4) 木材産業用機械の導入（仁淀川町、津野町）
- (5) 地域材の販売促進活動（禰原町、高知県木材産業協同組合連合会）
- (6) 森林データベース等の整備（北川村、大豊町）
- (7) 地域材を利用した商品開発等（馬路村、四万十市）
- (8) 土佐備長炭の販売促進活動（高知県特用林産協会）

事業名	平成22年度	平成22年度	平成23年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林業・木材産業改善資金助成事業特別会計繰出金	397,846	397,846	394,532			394,532

I 木材産業等高度化推進資金貸付事業費 (392,000千円 (-) 392,000千円)

1 目的

木材産業等高度化推進資金貸付事業の実施に当たり、預託原資を造成するために一般会計から特別会計へ繰り出す。

2 内容

木材産業等高度化推進資金預託原資 (預託額の2分の1相当) 392,000千円

3 平成22年度に実施した主な事業

木材産業等高度化推進資金預託原資分繰出 (預託額の2分の1相当) 395,000千円

II 林業・木材産業改善資金貸付事業費 (2,532千円 (-) 2,532千円)

1 目的

林業・木材産業改善資金貸付事業の貸付、償還及び債権の保全等の事業を円滑に行うための管理運営費を一般会計から特別会計へ繰り出す。

2 内容

林業・木材産業改善資金管理運営費 2,532千円

事業名	平成22年度	平成22年度	平成23年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林業・木材産業改善 資金貸付事業費 (特別会計)	44,000	44,000	44,000		(越) 11,961 (諸) 32,039	

1 目的

無利子の資金を貸し付けることにより、林業従事者等が林業経営の改善又は木材産業経営の改善等に取組むことを支援する。

2 内容

林業従事者等に対する林業・木材産業改善資金の貸付業務を行う融資機関に対して、県は、貸付原資を無利子で貸し付ける。

① 貸付対象者

森林所有者、森林組合、森林組合連合会、素材生産業者、木材製造業者、木材卸売業者、木材市場業者等で県の貸付資格認定を受けた者

② 貸付限度額

個人1,500万円、会社3,000万円、団体5,000万円。

ただし、木材産業に係る改善措置を実施する場合は、1億円。

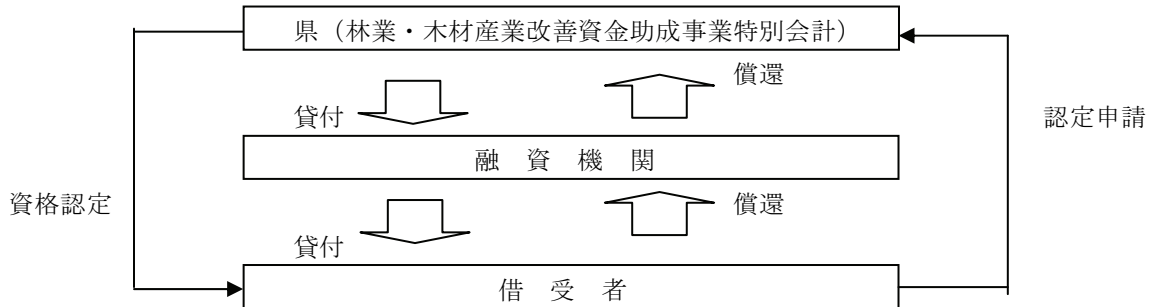
③ 償還期間

10年以内（3年以内の措置期間を含む）

④ 償還方法

均等年賦払い

⑤ 貸付の仕組み



3 平成22年度に実施した主な事業

林産物の新たな生産方式の導入資金の貸付

- ・素材生産用機械（プロセッサ）1件

事業名	平成22年度	平成22年度	平成23年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林業・木材産業改善 資金管理運営費 (特別会計)	3,908	3,908	3,613		(入)2,532 (諸)1,081	

1 目的

林業・木材産業改善資金の貸付・償還及び債権の管理・保全等の事務を円滑に推進する。

2 内容

(1) 事務費 989千円

平成23年度貸付に係る貸付資格の認定、貸付審査並びに平成14年度以前に貸し付けた林業改善資金の延滞金に係る督促、強制執行等債権回収事務に要する経費

(2) 林業・木材産業改善資金貸付事業運営費補助金 2,624千円

林業・木材産業改善資金を取り扱う金融機関に対して、事務経費を補助することにより、円滑な融資の実行を図る。

①補助先 林業・木材産業改善資金取扱融資機関

②補助対象経費 融資機関における貸付事務経費、償還事務経費、債権の保全管理事務経費

③補助額 毎年度12月末貸付金残高の1.5%

3 平成22年度に実施した主な事業

(1) 貸付・償還事務委託(平成14年度以前貸付分)

委託先：高知県素材生産業協同組合連合会

(2) 貸付・償還事務経費の補助(平成15年度以降貸付分)

事業主体：四国銀行、高知銀行

(3) 延滞債権回収事務 面談・連絡等18件

事業名	平成22年度	平成22年度	平成23年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
償還金 (特別会計)	80,000	80,000	0			

償還金

1 目的

林業・木材産業改善資金貸付事業の貸付原資450,520千円のうち、長期運用計画で不用と見込まれる120,000千円について、資金造成時に交付を受けた国庫補助金相当額(2/3)を償還する。

2 内容

償還金 0円

3 平成22年度の実績

償還金 80,000千円

事業名	平成22年度	平成22年度	平成23年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
一般会計繰出金 (特別会計)	40,000	40,000	0			

一般会計繰出金

1 目的

林業・木材産業改善資金貸付事業の貸付原資450,520千円のうち、長期運用計画で不用と見込まれる120,000千円について、資金造成時に一般会計から受けた繰入金相当額(1/3)を一般会計に繰り出す。

2 内容

繰出金 0円

3 平成22年度の実績

繰出金 40,000千円

事業名	平成22年度	平成22年度	平成23年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
木材産業等高度化 推進資金貸付事業 費（特別会計）	790,000	790,000	784,000		(入) 392,000 (償) 392,000	

1 目的

木材の生産・加工・流通の合理化、林業経営の改善を推進するため、必要な資金を金融機関に預託し、低利で融資する。

2 内容

- (1) 平成23年度 金融機関への預託額 784,000千円
- | | | |
|---|----------------------|-----------------|
| { | 4倍協調資金 預託額 621,000千円 | 貸付枠 2,484,000千円 |
| | 3倍協調資金 預託額 63,000千円 | 貸付枠 189,000千円 |
| | 2倍協調資金 預託額 100,000千円 | 貸付枠 200,000千円 |

(2) 貸付対象者

合理化計画又は林業経営改善計画の認定を受けた林業者、素材生産業者、森林所有者、製材業者、森林組合、木材市場開設者若しくはそれらの組織する団体

(3) 貸付利率：1.30%、1.50%、1.60%

(4) 貸付期間：1年以内

(5) 預託利率：0.046%（平成23年度）

(6) 協調倍率：2倍協調、3倍協調及び4倍協調

(7) 金融機関：四国銀行、農林中金高松支店、商工中金高知支店、高知銀行

(8) 資金種類(貸付利率、貸付限度額)

・合理化計画（事業経営改善計画）の認定者対象

(1.60% 1億円(特認2億円又は4億円))

素材生産合理化資金（素材生産資金、素材引取資金）、製品流通合理化資金、間伐等促進資金(小規模事業者)

(1.50% 1億円(特認2億円又は4億円))

構造改革促進資金、新規市場開拓支援資金、間伐等促進資金(中規模事業者)

(1.30% 1億円(特認2億円又は4億円))

素材生産合理化資金（素材転換促進資金）、間伐等促進資金(大規模事業者)

・合理化計画（構造改善計画）の認定者対象

(1.50% 1億円(特認2億円))

経営高度化促進資金（立木等引取資金、資源循環推進資金、チップ等安定供給資金）

(1.30% 5千万円)

経営高度化促進資金（高度加工資金）

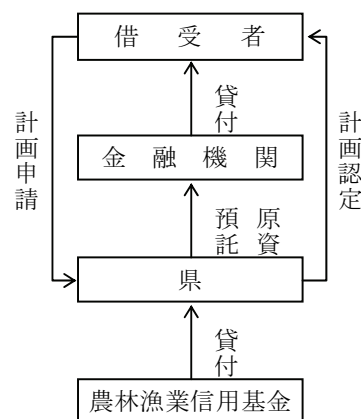
・林業経営改善計画の認定者対象（1.60% 5千万円(特認1.5億円)）

林業経営高度化推進資金

3 平成22年度に実施した主な事業

金融機関への預託 790,000千円

(参考：高度化推進資金貸付残高 60件 1,562,660千円 (H22.12末現在))



事業名	平成22年度	平成22年度	平成23年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
地方債元利償還金 (特別会計)	436,304	433,455	395,785		(議)395,785	

1 目的

木材産業等高度化推進資金貸付事業に係る、独立行政法人農林漁業信用基金からの借入金の償還及び利息の支払いを行う。

2 内容

- (1) 借入元金償還 395,000,000円
- (2) 借入利息支払 784,909円
- 計 395,784,909円

3 平成22年度に実施した主な事業

- 借入元金償還 433,000,000円
- 借入利息支払 454,266円
- 計 433,454,266円

事業名	平成22年度	平成22年度	平成23年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
一般会計繰出金 (特別会計)	436,304	433,455	395,785		(諸) 395,785	

1 目的

木材産業等高度化推進資金貸付事業に係る金融機関への預託金について、償還預託金及び納入利息のうち、独立行政法人農林漁業信用基金への元利償還金を差し引いた額を一般会計に繰り出す。

2 内容

一般会計繰出金 395,784,906円 (= (1)+(2)-(3))

(1) 金融機関からの預託金償還金 790,000,000円

(2) 金融機関からの納入利息 1,569,815円

(3) 信用基金への元利償還金 395,784,909円

3 平成22年度に実施した主な事業

一般会計繰出 433,454,263円